

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社インターファクトリー
【英訳名】	Interfactory, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 蕪木 登
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号
【電話番号】	03-5211-0086（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO コーポレートディベロップメント部長 赤荻 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号
【電話番号】	03-5211-0086（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO コーポレートディベロップメント部長 赤荻 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期累計期間	第17期
会計期間	自2020年6月1日 至2020年11月30日	自2019年6月1日 至2020年5月31日
売上高 (千円)	1,035,303	1,830,313
経常利益 (千円)	98,718	162,540
四半期(当期)純利益 (千円)	64,638	103,609
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	386,173	116,400
発行済株式総数 (株)	3,830,900	3,220,000
純資産額 (千円)	873,014	268,829
総資産額 (千円)	1,366,317	854,353
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.94	32.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.96	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	63.9	31.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	17,669	137,824
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,813	60,619
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	449,389	22,068
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	695,873	273,627

回次	第18期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年9月1日 至2020年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は、2020年8月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第18期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第18期第2四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、2020年3月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
8. 当社は、第17期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第17期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありますが徐々に持ち直しの動きも見られています。景気の先行きについては、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、回復への動きが継続することが期待されますが、新型コロナウイルス感染症拡大が内外経済に与える影響には十分に注意する必要があり、先行きは不透明です。

このような状況の中、当社においては感染症対策による電子商取引の需要増から、新規の引き合いが増加し、システム受託開発の受注が増加いたしました。また、既存顧客につきましても店舗へのアクセス数や流通総額が増加しております。一方で、受注案件の規模が拡大しており、案件の開発期間が長期化する傾向も見られています。これらの結果、保守売上および新規開発売上が順調に推移し売上高は1,035,303千円、営業利益は112,550千円、経常利益は98,718千円、四半期純利益は64,638千円となりました。

なお、当社はクラウド型ECプラットフォーム構築事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ511,964千円増加し、1,366,317千円となりました。主な要因は、公募増資等により現金及び預金が422,246千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末と比べ92,220千円減少し、493,303千円となりました。主な要因は、短期借入金が50,000千円、未払法人税等が14,200千円、1年内返済予定の長期借入金が23,193千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末と比べ604,184千円増加し、873,014千円となりました。主な要因は、公募増資により資本金が269,773千円、資本準備金が269,773千円増加したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は63.9%（前事業年度末は31.5%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ422,246千円増加し、695,873千円となりました。当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは17,669千円の収入となりました。これは主に税引前四半期純利益を98,718千円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは44,813千円の支出となりました。これは主にサービス充実を目的とした無形固定資産（自社利用ソフトウェア）の取得による支出40,706千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは449,389千円の収入となりました。これは主に新株の発行による収入539,546千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における、研究開発活動の金額は3,484千円であります。主な内容は最新技術の調査及び導入検討、システムアーキテクチャーの検討であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,880,000
計	12,880,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,830,900	3,933,900	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,830,900	3,933,900	-	-

(注) 1. 2020年8月25日付けで、当社株式は東京証券取引所マザーズに上場しております。

2. 2020年12月1日から2020年12月4日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の行使により、発行済株式総数が103,000株増加しております。

3. 提出日現在発行数には、2021年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年9月25日 (注)1	144,900	3,830,900	63,987	386,173	63,987	269,773

(注) 1 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 960円

引受価額 883.2円

資本組入額 441.6円

割当先 S M B C日興証券株式会社

2 2020年12月1日から2020年12月4日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が103,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,328千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
蕪木 登	千葉県市原市	1,600	41.77
蕪木 有紀	千葉県市原市	330	8.61
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	106	2.79
ヤマトフィナンシャル株式会社	東京都中央区銀座二丁目12番18号	90	2.35
兼井 聡	東京都江東区	75	1.96
小出 勝洋	神奈川県川崎市高津区	75	1.96
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	74	1.96
インターファクトリー従業員持株会	東京都千代田区富士見二丁目10番2号	57	1.49
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	39	1.02
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	37	0.98
計	-	2,485	64.88

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,829,400	38,294	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	3,830,900	-	-
総株主の議決権	-	38,294	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年6月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	273,627	695,873
受取手形及び売掛金	278,084	329,665
仕掛品	20,179	32,409
その他	45,397	50,465
貸倒引当金	235	-
流動資産合計	617,053	1,108,414
固定資産		
有形固定資産	32,925	32,063
無形固定資産		
ソフトウェア	101,577	93,865
ソフトウェア仮勘定	21,009	54,772
無形固定資産合計	122,586	148,638
投資その他の資産		
敷金	77,055	77,055
その他	7,621	3,035
貸倒引当金	2,889	2,889
投資その他の資産合計	81,788	77,201
固定資産合計	237,300	257,903
資産合計	854,353	1,366,317
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,907	32,806
短期借入金	125,000	120,000
1年内返済予定の長期借入金	25,202	2,009
未払法人税等	51,241	37,040
未払費用	110,918	100,727
その他	124,513	105,089
流動負債合計	569,783	477,673
固定負債		
長期借入金	874	-
資産除去債務	14,866	14,866
その他	-	764
固定負債合計	15,740	15,630
負債合計	585,524	493,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	116,400	386,173
資本剰余金	-	269,773
利益剰余金	152,429	217,067
株主資本合計	268,829	873,014
純資産合計	268,829	873,014
負債純資産合計	854,353	1,366,317

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
売上高	1,035,303
売上原価	607,022
売上総利益	428,280
販売費及び一般管理費	315,730
営業利益	112,550
営業外収益	
受取保険金	3,111
助成金収入	1,061
その他	0
営業外収益合計	4,174
営業外費用	
支払利息	1,727
上場関連費用	16,090
その他	188
営業外費用合計	18,006
経常利益	98,718
税引前四半期純利益	98,718
法人税、住民税及び事業税	29,016
法人税等調整額	5,064
法人税等合計	34,080
四半期純利益	64,638

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	98,718
減価償却費	19,673
貸倒引当金の増減額(は減少)	235
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	1,727
上場関連費用	16,090
売上債権の増減額(は増加)	51,580
たな卸資産の増減額(は増加)	12,230
仕入債務の増減額(は減少)	24,899
未払金の増減額(は減少)	23,369
未払費用の増減額(は減少)	10,103
前受金の増減額(は減少)	13,690
その他	33,232
小計	63,404
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	1,882
法人税等の支払額	43,853
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,669
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	4,156
無形固定資産の取得による支出	40,706
その他	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,813
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	50,000
長期借入金の返済による支出	24,067
上場関連費用の支出	16,090
株式の発行による収入	539,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	449,389
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	422,246
現金及び現金同等物の期首残高	273,627
現金及び現金同等物の四半期末残高	695,873

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年11月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	290,000千円	290,000千円
借入実行残高	250,000	200,000
差引額	40,000	90,000

2 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。受注損失引当金に対応する仕掛品の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年11月30日)
仕掛品に係るもの	902千円	-千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)
給料及び手当	115,543千円
貸倒引当金繰入額	235

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金勘定	695,873千円
現金及び現金同等物	695,873

(株主資本等関係)

(株主資本の著しい変動)

当社は2020年8月25日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場に当たり、2020年8月24日を払込期日とする有償一般募集による新株式466,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ205,785千円増加しております。また、2020年9月25日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式が144,900株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ63,987千円増加しております。この結果、当第2四半期会計期間末において、資本金が386,173千円、資本剰余金が269,773千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

当社は、クラウド型ECプラットフォーム構築事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	17円94銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	64,638
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	64,638
普通株式の期中平均株式数(株)	3,603,117
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	16円96銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	207,833
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、2020年8月25日付けで東京証券取引所マザーズに上場したため、当第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第2四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月8日

株式会社インターファクトリー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸田 力也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターファクトリーの2020年6月1日から2021年5月31日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年6月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インターファクトリーの2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。